

子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の ワクチン接種助成期間を延長します

■延長期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日（1年間）

■ワクチン接種時の注意点 助成対象となる「子宮頸がん予防」「ヒブ」「小児用肺炎球菌」のワクチンは、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。医師と相談した上で、効果と副反応及び健康被害救済制度等をご理解の上、保護者や本人の意思で接種を受けてください。

【子宮頸がん予防ワクチン】

対象者 接種時に西条市に住所がある中学1年生から高校1年生相当の年齢の女性（高校2年生相当の年齢の方は、平成23年度中に接種を開始した方に限り対象）

接種方法 3回接種（十分な効果には3回の接種が必要）

ワクチンの種類・接種間隔

- ①サーバリックス（2価） 2回目は1回目から1カ月後、3回目は1回目から6カ月後
- ②ガーダシル（4価） 2回目は1回目から2カ月後、3回目は1回目から6カ月後

注意点

- ①2種類のワクチンを接種した場合の有効性・安全性は実証されていませんので、3回とも同じワクチンを接種してください。
- ②原則保護者の同伴が必要ですが、あらかじめ保護者の同意が確認できた方は、同伴の必要はありません。（ただし、予診票に保護者の署名があらかじめ必要）

【ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン】

対象者 接種時に西条市に住所がある生後2カ月から4歳乳幼児

接種方法 接種開始時期より回数が異なります。

- ①ヒブワクチン 生後2カ月から6カ月は4回、7カ月から11カ月は3回、1歳から4歳は1回
- ②小児用肺炎球菌ワクチン 生後2カ月から6カ月は4回、7カ月から11カ月は3回、1歳から1歳11カ月は2回、2歳から4歳は1回

注意点

- ①法定の三種混合ワクチンと接種する時期が近く、回数も多いため、医師と相談し、回数を管理しましょう。
- ②医師が必要と判断した場合は、他のワクチンと同時に接種することもできます。

■ワクチン接種可能な医療機関・接種に必要なもの

保健センターにお問い合わせになるか、市ホームページをご参照ください。

年長児・中学1年生・高校3年生相当者 の皆さん 麻しん（はしか）・風しん予防接種 を受けましょう

麻しん（はしか）を排除するため、麻しん・風しんの定期予防接種対象者が、第1期（1歳児）、第2期（年長児相当者）に加え、第3期（中学1年生）、第4期（高校3年生相当者）に拡大されています。

この対象者拡大は、平成24年度までの期限付きです。

麻しんの予防には2回接種が大変有効です。対象となる方は、ぜひ予防接種を受けましょう。

接種期間

- 第1期：2歳になるまでに接種
- 第2～4期：平成25年3月31日までに接種



接種方法

第3期・第4期の対象者へは、4月上旬に接種券・予診票を郵送しますので、受け取られたら、なるべく早く委託医療機関で接種してください。

※第1期・第2期の対象者の接種券・予診票は「育児のしおり」の中にあります。

注意事項

- 第2期・第3期・第4期の対象者は、今までに麻しん・風しんの予防接種を受けている・受けていないに関わらず、全員が対象となります。
- 原則、麻しん・風しん混合ワクチンを接種します。

問合せ 中央保健センター

平成24年度の「第3期」・「第4期」の接種の対象者

- 第1期 1歳児
1歳以上2歳未満の方
- 第2期 年長児相当者
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
- 第3期 中学1年生
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方
- 第4期 高校3年生相当者
平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの方